

平成22年12月13日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
9 番 石 橋 敏 伸
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 巳
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
技			松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	英
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 6 号

12月13日（月）10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 第69号議案 | 平成21年度武雄市水道事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第2 | 第70号議案 | 平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第3 | 第76号議案 | 平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第4 | 第77号議案 | 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第5 | 第78号議案 | 平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第6 | 第79号議案 | 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第7 | 第80号議案 | 平成21年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第8 | 第81号議案 | 平成21年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第9 | 第82号議案 | 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第10 | 第72号議案 | 平成21年度武雄市一般会計決算認定について（一般会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第11 | 第73号議案 | 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（一般会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第12 | 第74号議案 | 平成21年度武雄市老人保健特別会計決算認定について（一般会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決） |

日程第13	第75号議案	平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（一般会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第14	第83号議案	平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定について（一般会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第15	第87号議案	武雄市過疎地域自立促進計画について（質疑・総務常任委員会付託）
日程第16	第88号議案	市道路線の廃止について（質疑・建設常任委員会付託）
日程第17	第89号議案	市道路線の認定について（質疑・建設常任委員会付託）
日程第18	第98号議案	平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第19	第99号議案	平成22年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第20	第100号議案	武雄中学校普通教室棟改築（建築主体）工事請負契約の締結について（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第21	第101号議案	平成22年度武雄市一般会計補正予算（第10回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第22	請願第1号	『教育予算の拡充を求める意見書』に関する請願書（質疑・福祉文教常任委員会付託）

開 議 9 時59分

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第100号議案及び第101号議案の2件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

これより議案審議を開始いたします。

日程第1～第9 第69号議案～第82号議案

日程第1. 第69号議案 平成21年度武雄市水道事業会計決算認定についてから、日程第9. 第82号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまでの9議案を一括議題といたします。

審査終了に基づく、特別会計等決算審査特別委員長の審査の経過及び結果について報告を求めます。上野特別会計等決算審査特別委員長

○特別会計等決算審査特別委員長（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年9月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました決算認定議案については、平成22年11月1日から4日までのうち3日間にわたり慎重に審査をいたしました。

付託されました9つの決算認定議案のうち、第69号議案 平成21年度武雄市水道事業会計決算認定について、第76号議案 平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について、第77号議案 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について、第78号議案 平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について、第79号議案 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について、第80号議案 平成21年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について、第81号議案 平成21年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について、以上の7つの事件につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第70号議案 平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について、第82号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について、以上の2つの事件につきましては、慎重審査の結果、いずれも賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において各委員から執行部に対し意見が出され集約いたしましたので、御報告申し上げます。

全体的なものとして、事業の推進に当たっては、財政的、長期的な展望に基づいて計画的に行うよう努められたい。

そして、個別には、第69号議案 水道事業会計につきましては、必要水量に基づき水資源の効率化を図られたい。

第70号議案 工業用水道については、販路拡大に努められたい。

第76号議案 農業集落排水事業、第77号議案 公共下水道事業、第78号議案 戸別浄化槽事業特別会計については、一括して排水事業計画は接続率の向上に努められたい。排水における水質管理のデータについては、一元管理するよう努められたい。

第79号議案 土地区画整理事業特別会計については、一般財源の使用については最小限になるように努められたい。

第80号議案 競輪事業特別会計については、売り上げ増並びに収益確保に努められたい。

第81号議案 給湯事業特別会計については、販路拡大に努められたい。

第82号議案 新工業団地整備事業特別会計については、企業誘致の推進に努められたいなどの意見が出ました。

以上、報告をいたします。

○議長（牟田勝浩君）

特別委員長に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

議案に対して異議があるときには、できるだけ討論で意見を述べていただくようお願い申し上げます。

討論及び採決は議案ごとに行います。

最初に、第69号議案 平成21年度武雄市水道事業会計決算認定についての討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第69号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第69号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第70号議案 平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についての討論を求めます。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。第70号議案 平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定については反対であります。

市監査委員会の決算審査意見では、給水事業3社、この販路については各方面への働きかけは評価しつつ、次の問題点を指摘しております。

1つは、給水原価を1立米当たり427円74銭、一方、供給単価は69円96銭となっており、その格差、逆ざやが6倍にもなっていることを指摘しております。契約水量の少なさから来ているわけでありますけれども、一般会計から5,700万円毎年繰り入れることで、ここでは純利益としておりますけれども、1,906万4,000円が純利益として経理上は計上されております。現在の社会経済情勢から見ても、工業用水の経営状況の早急な改善は見込みがたいと、これは監査委員会の指摘でありますけれども、そう指摘をしております。1日当たりの排水能力2,353立米に対し、給水契約3社、1日当たり430立米、全体能力の18%しか活用されていないと。この間、ずっと経過しておりますけれども、5%以上の企業債については全額繰

り上げ償還されており、その結果、前年比446万3,000円の支払い利息が減少しているものの、本年度末未償還残高は3億8,394万円に上っております。今日の状況が続く限り、5,700万円の一般会計からの繰り入れについては続いていくものと見ざるを得ません。21年度財政健全化判断基準及び公営企業の資金不足比率5,700万円の一般会計からの繰り入れがあつて、工業用水道事業は、資金不足は会計上生じていない。したがって、是正改善を要する事項については指摘すべき事項はないという指摘がありますけれども、この点については納得できるものではないものであります。

いずれにしても、今まだ1区画あいている状況です。当初の武雄工業団地の開発の段階では、2,350トンの工業用水が売れるという予測を立てて、水をたくさん使う企業の誘致だとか、いろいろ努力をこの間されてきておりますけれども、いずれにしても、それ以降、一般会計からの5,700万円、時には5,500万円というときもありましたけれども、そういう経過が続いてきているわけで、抜本的な解決策といいますか、方向転換も含めて考えるときに来ているのではないかということをお指摘して、この第70号議案については反対の意見といたします。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

第70号議案の平成21年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について賛成の立場で討論させていただきます。

工業用水道の供給については既に決定されていることであり、事業の安定経営のためには一般会計からの繰り入れについては当然必要であると考えます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

ほかに討論ありませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第70号議案を採決いたします。

本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第70号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決

しました。

次に、第76号議案 平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第76号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第76号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第77号議案 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第77号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第77号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第78号議案 平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定についての討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第78号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第78号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、第79号議案 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第79号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第79号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第80号議案 平成21年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第80号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第80号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第81号議案 平成21年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第81号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第81号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、第82号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についての討論を求めます。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

第82号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について、反対の立場から討論いたします。

先ほども述べましたけれども、県下の経済情勢を見てみますと、輸出大企業、いわば拠点を海外に移すとか円高の影響の中で中小業者も含めて、下請企業を含めて海外に連れていく

のかというところがそうではなく、現地調達という、いわば国内需要を冷え込ませるような状況が相次いでいます。このことは一般質問でも指摘をしましたがけれども、ハローワークの雇用情勢だとか、そういう状況を見ても一定の改善策は見られない。0.49の求人倍率、あるいは設備投資が極めて低い、こういう国内の需要を進めていく上では企業の設備投資や、特に中小企業の設備投資や、あるいはそれに向けての雇用拡大、そして消費購買力を高めていく、こういった経済の、いわば基本が問われている状況ですけれども、そういう中で、既に平成の初めにできました武雄工業団地の現在の雇用の状況を見てみますと、必ずしもこれが好転しているとは言えない状況です。各社、一つ一つの企業名は省きますけれども、全体として正社員が327名、そして、そのほかに非正規88名、いわばアルバイトであり派遣社員であり、フリーターであり、そういった率を見ますと、27%、これは正社員と非正規の同一労働同一賃金が果たして守られているかどうか、中身を検討したわけじゃありませんけれども、そこで同じ企業で働いている人の身分から見ますと、こういう正規、非正規が拡大してきている。一向に縮小の兆しが見えない。前回指摘したときには24%でした、パートを含めてですね。そういう状況が今日まだ基本的には改善されていないという点が1つであります。

もう1つは環境の問題があります。一般質問のときにも論議をされたところですがけれども、いわば環境との関係でどうなのかと。経済との比較を見てどうなのかということも大きな課題の一つだろうというふうに思います。

そういったことを考えてみますと、地域の経済を発展させていく上で、工業団地、工業誘致、これが絶対条件かどうかというのは、一番最初これが起案されたときにも意見述べましたけれども、こういうことを考えていくなれば、武雄工業団地を当初起案されて、どれだけの工業用水が必要なのか随分この武雄市議会でも論議をされた経緯があります。と同時に、それを解決していく上での2,350トンの配水能力をいかに100%に近づけるかと、採算ベースにのせるかという点では水をたくさん使う企業の誘致、こういったことが論議になった経緯を思い起こしておるわけですがけれども、企業の側もコスト低下という観点からして、大量の水を使う企業というのは少なくなってきた。使わない企業じゃないですけども、少なくなってきた。企業独自に水のサイクル利用も広まってきておりますし、そういう環境とコストの関係で随分論議をし、その結果が先ほど第70号議案で述べたとおり、結局、地方自治体が採算に合わない部分を一般会計で補てんするというところで帳じりを合わせてきているというのが現状です。

今の段階で進出企業、例えば、武雄工業団地でも日本では有数な会社ですがけれども、進出協定が結ばれるときには、700名から1,000名の地元雇用を図りたいという話がありました。と同時に、工業用水につきましても、甲府市と競争をしながら工業用水の単価を下げるということで武雄市が決定されたという経緯があります。しかし、実際この数値を見ますと、その進出協定を結ばれたときの数から見ても、はるかに低い水準で今推移している。これ

は今の経済情勢の反映だろうと思いますけれども。

そういった意味で、企業が相当数のお金を出して開発をし、山を切り開き、そして、雇用拡大だという大義名分はありますけれども、あくまでも環境を守るという大義名分もありますけれども、企業と進出企業との間の対等な当事者間の協定といいますか、これをきちんと守らせていくと、社会的な責任としてですね。そういったことも手前で大いに論議をしながら事を進めていくことが大事じゃないかと。今後始まっていくわけですから、具体的な中身はわかりませんが、これまでの経過から見て、この第82号議案で既に企業会計として独立しているわけでありまして、この議案については反対の立場を表明しておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

第82号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計について賛成の立場で討論いたします。

当工業団地は、市民の雇用の場を創出すべく、県、市が共同で取り組み、平成23年度分譲に向けて現在工事が進められているところでございます。

経済状況が厳しいと言われる中、企業の新規立地に向けた工業団地の造成はされておりますが、今準備していなければ、いざというときに対応できないと思っております。そういう意味で、一刻も早い完成を目指して努力されているということで賛成いたします。どうか議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第82号議案を採決いたします。

本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第82号議案は特別委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第10～第14 第72号議案～第83号議案

日程第10. 第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定についてから日程第14. 第83

号議案 平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定についてまでの5議案を一括議題といたします。

審査終了に基づく一般会計等決算審査特別委員長の審査の経過及び結果についての報告を求めます。古川一般会計等決算審査特別委員長

○一般会計等決算審査特別委員長（古川盛義君）〔登壇〕

おはようございます。一般会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年9月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました決算認定議案につきましては、平成22年11月10日から12日までの3日間にわたり、慎重に審査をいたしました。

付託されました5つの認定議案のうち、第74号議案 平成21年度武雄市老人保健特別会計決算認定について、第83号議案 平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定については、慎重審査の結果、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定について、第73号議案 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、第75号議案 平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について、以上の3件につきましては慎重審査の結果、いずれも賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において各委員から執行部に対し意見が出され、集約しましたので御報告いたします。

第1、今後も徹底した数値分析及び情報収集に努められ、事業効果等を検証し事業の見直し等を含め、より一層財政健全化に向け鋭意努力されたい。

第2、滞納の対応については、生活実態を十分に調査し、それに応じたきめ細やかな対応に努められたい。

第3、国民健康保険特別会計については、今後とも健全な運営のために鋭意努力されたい。
以上で報告を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

特別委員長に対する一括質疑を開始いたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については、議案ごとに行います。

最初に、第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定について討論を求めます。26番 江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定について、反対の討論を申し上げます。

市民病院事業精算収入金として7億4,393万3,333円、市民病院事業精算支出として15億7,787万8,680円が決算をされています。この精算、市民病院の廃止を市民の多くは認めるものではありません。この間、市民の財産であった市民病院を特定の民間病院に移譲された市長の責任は消えるものではありません。私はこの間、市民の宝であった市民病院問題は、まさに市民の思いを踏みにじった市長の責任は断固として消えるものではありません。

以上申し上げ、反対の討論といたす次第であります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。第72号議案 平成21年度武雄市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど反対討論ございました市民病院の精算金7億円強について、これは今議会でも数多く論議され、すべての皆さんに情報発信をし、そういう中で進められた事業でございます。今回の決算については認定して差し支えないものと私は判断しております。委員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第72号議案を採決いたします。

本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第72号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、第73号議案 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第73号議案を採決いたします。

本案は……（「ちゃんと聞こゆっごと言えてなったろうが」「済みません、失礼しました。委員会で反対しておりましたので、反対」と呼ぶ者あり）討論はとどめておりますけれども。

これはもう何度も注意しましたけれども、きちんと意思表示をしてくださいというふうにお願いしております。これは議運のほうでもお願いしておりました。さらに本会議のほうでもお願いしておりました。これからはきちんと反対表示をしてください。

本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第73号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

これからはきちんと討論のときに意思表示をお願いします。もしなければ、そのまま進めさせていただきます。

次に、第74号議案 平成21年度武雄市老人保健特別会計決算認定についての討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第74号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第74号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第75号議案 平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を求めます。

〔「賛成」「反対」「討論省略」と呼ぶ者あり〕

26番議員、反対の討論はありませんか。

〔26番「省略と言いました」〕

討論をとどめます。

これより第75号議案を採決いたします。

本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第75号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第83号議案 平成21年度武雄市交通災害共済特別会計決算認定についての討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第83号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第83号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第15 第87号議案

日程第15. 第87号議案 武雄市過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

おはようございます。第87号議案 武雄市過疎地域自立促進計画につきまして、補足説明を行います。

議案書の14ページ及び別紙武雄市過疎地域自立促進計画をごらんいただきたいと思います。

過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長されたことに伴いまして、武雄市過疎地域自立促進計画を立てましたので、議会に計画の同意を求めるものでございます。

地方分権改革推進の観点から、過疎計画策定の義務づけは見直されましたが、過疎債を活用し事業を行うためには策定が必要となっております。今までの過疎債につきましては、ハード事業のみでしたが、今回ソフト事業にも過疎債が活用をできるようになっております。また、ハード事業につきましても、学校等の統合がなくても校舎の大規模改造事業などに活用できるようになっておりまして、特別措置の内容が拡充されております。

平成22年度から平成27年度までの6年間の武雄市過疎地域自立促進計画を別紙のとおり立てましたので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第87号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第16～第17 第88号議案～第89号議案

日程第16. 第88号議案 市道路線の廃止について及び日程第17. 第89号議案 市道路線の認定についてを一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。第88号議案の廃止路線及び第89号議案の新規認定路線につきましては、関連がありますので一括して説明をさせていただきます。

新武雄病院開発計画に伴いまして、第88号議案資料1ページでございますけれども、市道黒尾町杉橋線を廃止し、第89号議案資料4ページの杉橋黒尾町線を新たに認定をお願いするものでございます。

これは新武雄病院全体の完成が平成23年6月で、看護学校が平成23年6月開校となっているため、事前に認定をお願いするものでございまして、また起点を上位の国道34号線接続する部分とするものでございます。

同じく新武雄病院開発計画に伴いまして、第88号議案資料2ページの市道小楠花島線及び市道花島東線を廃止し、第89号議案資料5ページの小楠永島線及び木下線を新たに認定をお願いするものでございます。

小楠永島線につきましては、今後の東部開発地へのアクセスの機能強化として道路網の再編を行い、認定をお願いするものでございます。

また、木下線につきましては、小楠花島線の東部開発地へのアクセス機能とは違った性格を有しておりますので、独立させて認定をお願いするものでございます。

第88号議案資料3ページの市道五反田門町線及び市道山下処理場線を廃止し、第89号議案資料6ページの五反田山下線及び門町処理場線を新たに認定をお願いするものでございます。

五反田山下線につきましては、国道34号から県道武雄多久線への交通の流れを見直し、また、都市計画道路としての位置づけもしてあります。また、同路線は既に概略調査を終え、補助事業による着手予定でもありますことから、事前に認定をお願いするものでございます。

また、門町処理場線につきましては、五反田山下線との重用を避けるため、起点を変更するものでございます。

第89号議案資料7ページの森崎線につきましては、圃場整備による道路でありましたけれども、生活道路や通学道路としての利用頻度が高まり、また、地元から早期市道編入の要望書も提出されておりますので、新規認定をお願いするものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第88号議案及び第89号議案に対する一括質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第88号議案及び第89号議案は建設常任委員会に付託いたします。

日程第18 第98号議案

日程第18. 第98号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。第98号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算では、9月補正後の早急に対応が必要となったものや事業費の確定等に伴い予算の調整が必要となったものについて所要の額を計上いたしております。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ2億7,035万1,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ214億7,807万7,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正では、5ページの第2表のとおり、事業費の変更等に伴い、借入限度額の変更をお願いいたしております。

それでは、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

補正予算書の(10)ページをごらんください。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、3目. 老人福祉費では、市内2カ所のグループホームにおけるスプリンクラー等の設置に対する補助金などをお願いいたしております。

2項. 児童福祉費、1目. 児童福祉総務費では、県の安心こども基金特別対策事業費補助金を活用し、認定こども園幼稚園型の認定を受けた園に対する運営補助金と、ベビーシート等を整備する民間施設に対する補助金などに要する経費をお願いいたしております。

(11)ページの4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、3目. 健康増進費では、がん検診の受診率向上のため、朝日地区をモデル地区として、がん検診受診の状況を調査するための経費などをお願いいたしております。

(12)ページをごらんください。

5款. 労働費、1項. 労働諸費、2目. 雇用対策費では、佐賀県緊急雇用創出基金対策事業補助金を活用し、農業後継者の育成と新規就農者の参入促進を図るための事業に取り組むことにいたしております。これによる新規雇用者は5人と見込んでおります。

(13)ページの6款. 農林業費、1項. 農業費、3目. 農業振興費では、7月の大雨により大豆の発芽不良等の被害が発生し、まき直しを行った農家に対し、経費の一部を助成する経費などをお願いいたしております。

5目. 農地費では、耕作放棄地の防止や高度利用化を図るため、大型機械の搬入等が困難

な農地のせまちだおしに対する補助金等をお願いいたしております。

(14)ページの2項. 林業費、1目. 林業振興費では、間伐材の森林整備の加速化と間伐材の地域資源を活用するために高性能林業機械の購入費の一部を助成する経費などをお願いいたしております。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、2目. 道路維持費では、市道の老朽化に伴い、通行上危険な状態にある箇所や道路排水施設の補修に要する経費などをお願いいたしております。

以上、歳出の主なものについて御説明申し上げましたが、これらを賄う財源として、分担金及び負担金188万円、国庫支出金1,509万4,000円、県支出金7,593万5,000円、財産収入1億2,902万4,000円、諸収入1,621万8,000円、市債3,220万円などを計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第98号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、分割区分につきましては、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第19 第99号議案

日程第19. 第99号議案 平成22年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。林営業部理事

○林営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第99号議案 平成22年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）について補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億898万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を131億9,030万1,000円とするものでございます。

次に、債務負担行為でございますが、来年度4月7日から10日までの武雄競輪場で開催される共同通信社杯に係る事前PR等に必要な広報宣伝料として債務負担限度額6,500万円を計上しております。

それでは、補正予算について御説明申し上げます。

予算説明書(3)ページをお願いいたします。

歳入でございますが、2款1項1目の繰入金につきましては、1億円を減額しています。

また、3款1項1目の繰越金は前年度からの繰越金を計上しております。

次に、(4)ページの歳出でございます。

1 款 1 項 1 目. 競輪事務費、これにつきましては15節. 工事請負費につきまして、発売システムの中央集約化工事として新システムの工事費を計上しております。

2 款 1 項 1 目. 競輪開催費につきましては、共同通信者杯に係る事前準備分やサテライト長崎の運營業務の変更、さらに、たけお競輪管轄サテライトの売り上げ減による管理業務委託料や施設借り上げ料を減額しております。

また、4月に開催しました開設60周年記念競輪の電話投票や場外売り上げ増による経費増を計上しております。

次に、(5)ページでございますが、3 款 1 項 1 目の予備費で歳入歳出の調整を行い、5,818万4,000円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第99号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

日程第20 第100号議案

日程第20. 第100号議案 武雄中学校普通教室棟改築（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

おはようございます。第100号議案 武雄中学校普通教室棟改築（建築主体）工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要でありますので、お願いするものであります。

本契約は特定建設工事共同企業体による公募型指名競争入札会を11月24日に行いまして、本山・松尾建設共同企業体が消費税等の額を含めまして、7億35万円で落札され、平成22年11月30日付で建設工事請負仮契約を締結したものであります。

整備内容につきましては、別冊の議案資料を御参照ください。

議案資料1ページ、配置図の斜線を引いた部分がございますが、ここは平成22、23年度で実施する建物であります。

次に、2ページから4ページ目に各階の平面図、5ページに立面図を添付いたしております。

校舎の構造ですが、鉄筋コンクリート3階建て、延べ面積4,521.19平米であります。

2ページ目であります。

1階部分には教室6クラス、特別支援室、昇降口、多目的室、コンピューター室、技術室を設けております。

2階部分につきましては、教室6クラス、美術室、多目的室、図書室を設けております。

3階部分につきましては、教室6クラス、音楽室、社会科室、生徒会室などを設けております。

また、ユニバーサルデザインとして、各階にエレベーター、ハートフルトイレを設けております。

次に、仮契約書の内容でございますが、議案資料の6ページのほうで御説明を申し上げます。

工事名は、武雄中学校普通教室棟改築工事。

工事場所は、武雄市武雄町大字富岡11606番地1となっております。

それから、工期ですが、着工は議決の日の翌日、完成は平成24年2月28日。

請負金額は7億35万円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は3,335万円となっております。

契約保証金は請負代金額の10%である7,003万5,000円について、保険会社と請負者で契約済みとなっております。

この工事につきましては、発注者である武雄市長を甲、それから請負者である本山・松尾建設共同企業体を乙として、平成22年11月30日、仮契約を締結したものでございます。

なお、この仮契約書は市議会の議決を経たときは、地方自治法第234条第5項に規定する契約書となることを双方合意することをうたっております。

以上、補足説明を終わります。どうぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第100号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第21 第101号議案

日程第21. 第101号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第10回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

第101号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第10回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算の成立により早急に対応が必要となったものについて所

要の額を計上いたしております。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ1億1,912万8,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ215億9,720万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

補正予算説明書の(4)ページをごらんください。

2款. 総務費では、山内東小学校及び武内小学校において、i P a d (アイパッド) や電子黒板等を利用し、児童一人一人の理解度に応じた授業などを行えるように、I C T環境の整備に要する経費をお願いいたしております。

4款. 衛生費では、中学1年生から高校1年生までを対象とした子宮頸がん予防ワクチン、ゼロ歳から4歳の乳幼児を対象としたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に要する経費をお願いいたしております。

以上、歳出の主なものについて御説明申し上げましたが、これを賄う財源として国庫支出金9,924万4,000円、県支出金988万4,000円、繰入金1,000万円を計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(牟田勝浩君)

第101号議案に対する質疑を開始します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分につきましては、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第22 請願第1号

日程第22. 請願第1号 『教育予算の拡充を求める意見書』に関する請願書を議題といたします。

紹介者からの趣旨説明を求めます。20番川原議員

○20番(川原千秋君)〔登壇〕

請願第1号 『教育予算の拡充を求める意見書』に関する請願書について趣旨説明を行います。

地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況から、自治体において教育予算を確保することは大変困難な状況でございます。

また、教育条件の自治体間格差の広がりや教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっておりまして、自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける教育水準の格差があってはならないと考えます。

国全体としての教育予算の確保、充実させる必要があることから、次の4項目の実現につ

いて、国の関係機関に対し、意見書提出を求めるという請願でございます。

まず1つ目として、子供と向き合う時間の確保を図り、きめ細かい教育の実現のために新公立義務教育小学校教職員定数改善計画（案）を実現すること。

2つ目として、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率の2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

3つ目として、学校施設整備費、就学援助、奨学金、学校通学路の安全対策など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

4つ目として、教職員の人材を確保するために教職員給与の財源を確保、充実すること。

以上の趣旨をもって請願を提出するものでございます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

請願第1号に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時56分